

No.32	社会科基礎力強化シート (地方自治と私たち)	年 組
		氏名

/10問
------

次の ( ) に当てはまる言葉をそれぞれ書きましょう。

1 地域の政策決定に住民の意思を反映させるため、地方公共団体の協議会に住民代表を加えるなど、さまざまな (①) 参加の方法が活用されている。また、住民には (②) という権利が認められており、条例の内容、首長や議員の仕事ぶりなどに問題があると判断した場合に、署名を集めてさまざまな請求ができる。

2 (②) の請求先は、内容によって異なる。例えば、条例の制定・改廃の請求は、有権者の (③) 以上の署名を集めて (④) に請求する。また、議会の解散や、首長や議員の解職を請求する場合は、有権者の (⑤) 以上の署名を集めて (⑥) に請求する。議会の解散請求や、(④) や議員などの解職請求の場合は、請求後に (⑦) が行われ、有効投票数の過半数の賛成があれば解散 (解職) する。

請求の内容	必要な署名	請求先
条例の制定・改廃の請求	有権者の (③) 以上	(④)
監査請求	(③) 以上	監査委員
議会の解散請求 (⑤) 以上※		(⑥)
(⑦) を行い、その結果、有効投票の過半数の同意があれば解散する。		
解職請求	必要な署名	請求先
議員・首長 副知事・副市(区)町村長	(⑤) 以上※	(⑥) 首長
議会の議員・首長については (⑦) を行い、その結果、有効投票の過半数の同意があれば解散する。		

※有権者数が40万人を超える場合、40万の1/3に40万人を超える人数の1/6を足した数以上。有権者数が80万人を超える場合、40万の1/3に、40万人を超える人数の1/6と80万人を超える人数の1/8を足した数以上。

3 住民は、(⑧) 制度を利用して、国や地方公共団体に対してさまざまな情報開示を請求することができる。

4 地方公共団体だけでなく、住民が自発的に地域の問題解決や活性化のために活動することを (⑨) という。

5 営利目的ではなく、公共の利益のために自発的に活動する団体を (⑩) という。これからの地域づくりには、地方の行政に加えて、私たち住民の社会参画やボランティア、(⑩) 相互の協力が必要である。

私たちが、地方自治に参加していくために、どのような制度が設けられているのかおさえよう。



【解答】

- ① 住民
- ② 直接請求権
- ③ 1/50 (50分の1)
- ④ 首長
- ⑤ 1/3 (3分の1)
- ⑥ 選挙管理委員会
- ⑦ 住民投票
- ⑧ 情報公開
- ⑨ 住民運動
- ⑩ NPO (非営利組織)